利益の処分に関する書類（案）　第５期事業年度

自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日　（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益			4,282,549,872
当期総利益		4,282,549,872	
Ⅱ　利益処分額			
国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額			
教育研究・組織運営改善積立金	4,282,549,872	4,282,549,872	4,282,549,872

国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成20年４月１日～平成21年３月31日）　（単位：百万円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	193,572		
一般管理費	5,956		
財務費用	2,252		
雑損	151		
臨時損失	369	202,303	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△　14,053		
入学料収益	△　2,064		
検定料収益	△　478		
附属病院収益	△　37,361		
受託研究等収益	△　32,980		
受託事業等収益	△　1,132		
寄附金収益	△　7,328		
財務収益	△　697		
雑益	△　3,015		
資産見返寄附金戻入	△　4,972		
臨時利益	△　283	△　104,366	
業務費用合計			97,936
Ⅱ　損益外減価償却等相当額			
損益外減価償却相当額	11,276		
損益外固定資産除却相当額	72		11,348
Ⅲ　損益外減損損失相当額			1,787
Ⅳ　引当外賞与増加見積額			△　515
Ⅴ　引当外退職給付増加見積額			△　1,501
Ⅵ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	304		
政府出資等の機会費用	13,930		14,235
Ⅶ　国立大学法人等業務実施コスト			123,290

注）１．引当外退職給付増加見積額において
国又は地方公共団体からの出向職員に係る者は４名、６百万円になっております。
２．国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法
不動産は近隣の地代や賃借料を参考に計算し、動産は減価償却費相当額を計上しております。
３．政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
新発10年国債の平成21年３月末利回りを参考に1.340％で計算しております。

注　　記

（重要な会計方針）

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準
下記を除き、期間進行基準を採用しております。
退職一時金に充当される運営費交付金……費用進行基準
プロジェクト研究の一部に充当される運営費交付金……業務達成基準
文部科学省が指定する特別教育研究経費、特殊要因経費に充当される運営費交付金……文部科学省が指定する業務達成基準または費用進行基準

２．減価償却の会計処理方法
⑴　有形固定資産
定額法を採用しております。
耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。
建物　３～47年
構築物　３～60年
機械及び装置　３～10年
工具、器具及び備品　３～15年
なお、国から承継した固定資産については、見積耐用年数で、受託研究収入によって購入した固定資産については、研究期間で減価償却しております。
また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第83）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。
⑵　無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、法人内利用のソフトウェアについては法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．減損会計処理
「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準」に基づいて処理しております。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
①　特定有期雇用教職員及び一部の医療職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における自己都合要支給額を計上しております。
②　特定有期雇用教職員及び一部の医療職員以外の教職員の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。
なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第85第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。